

### 第3節 (実践3) 学校に「安心」と 「自己実現の喜び」を ～人権の尊重と生徒指導～

M高校は東信にある地域高校のひとつです。多くの地域高校の例に洩れず、近年は生徒減少に悩む一方、基礎学力が不十分であったり、目的意識が薄いなど、多様な課題をかかえた生徒が多く入学してくる現状にあります。

もちろん、その一方では、目的意識に燃えて着実に努力する生徒も多く、かなりの生徒が大学・短大・専門学校へと進学していきます。

しかし、日常の生活の中では問題行動の事例も多く、HR 担任や生活指導係はその指導におわれる日々を送っていました。そんな中で、平成9年には、「いじめられたという遺書を残して生徒が自殺する」という悲惨な現実に直面しました。

この事件をきっかけに、M高校は全校一丸となって、よりきめ細やかな生徒指導に取り組みました。そして、現在では、「いじめ」の事例はほとんど無くなり、問題行動の事例も激減しました。それに伴い中退者数も激減しました。

生徒会の活性化も最近の顕著な動きです。平成9年度より、生徒会活動に生徒が関心を持つようになりました。生徒会の会長・副会長・本部役員には毎年定数以上の立候補があります。それに伴い、活動が活発になってきました。クラブ活動にも勢いが出てきて、県大会出場クラブが増えてきています。

そうした中で、平成11年度の文化祭は「潜在能力～火事場の馬鹿力～」というテーマのもとに開かれ、生徒数が少ないながらも3年生を中心に盛り上がりました。生徒の明るく生き生きした姿は地域の人々からも賞賛を受け、変わりつつあるM高校を印象づけました。

多くの課題を克服しようとしているM高校ですが、周囲の目は、まだまだ厳しいものがあります。こうした中で、生徒達に人権感覚をはぐくみ、勇気を与え、自信を持たせるため「生徒一人一人を大切にする教育」を合い言葉に、実践にとりくみました。

#### 1. 学習指導における取り組み

生活指導の原点は普段の学習指導にあるとの観点から、まず、職員側も授業の内容や展開を工夫し「わかる授業」に心がけました。そして、ともすればルーズになりがちだった始業や終業時間の厳守、体育実技の際の服装等の指導を全校一丸となって取り組むようになったことは言うまでもありません。

また、生徒の要望や実態に応え、少しでも前向きに学習活動に取り組めるよう、1～3年にわたっての数学・英語の習熟度別授業、2年次からの大幅な選択科目（2年4時間3年15時間）を導入しました。

選択科目のなかには、「総合社会」「地域研究」「社会福祉基礎」「情報処理」「工芸」「食

物」など、生徒の要望に応えた科目を多く取り入れました。1年の習熟度別授業のクラスや3年の選択講座などでは少人数での授業が行われ、「生徒一人一人を大切にする教育」が展開されています。

さらに、従来の成績会議に加え、中間考査終了後にも同様の会議を導入しました。こまめに生徒の学習態度・欠課状況・学習成績を把握することにより、学習面での脱落者を未然に防いでいます。成績会議で心配な点が判明した生徒には、家庭連絡を密にすることはもとより、「学習指導カード」を用いて、補習・課題提出・学習態度のチェック等をしながら、単位習得への指導を粘り強く進めています。

## 2. 生活指導における取り組み

生活指導の基本姿勢はまさに「生徒一人一人を大切にする教育」そのものでした。「生徒を生かすための生活指導のあり方」「職員一丸となってのスクラム形成」「生徒・親と触れあう時と場を多くする工夫」等が見直されました。

まずは非行防止のための立ち番、見回り、HR指導に力を入れ直しました。また、中学校との情報交換や職員会・学年会の折に、気になる生徒の様子を話し合うことも一層丁寧に行うようにしました。さらに、従来は主任や担任に任せていた問題行動の指導も、日ごろから係及び学年全体で組織的に当たるようにしました。

問題行動が起きた際の指導方法も大きく変えました。従来の家庭での反省指導から、学校での多くの職員による一対一の面接指導に重点をおき、生徒との対話を大切にするようにしました。生活指導係、学年の職員、教科担当など、本人と係わりの深い教職員とじっくり話し合うことで、本人のこれまでの生活の問題点や今後の生き方を明確にしていきます。

当初はややもすれば厳しい指導に頼ることもありましたが、生徒理解を深めた粘り強い指導へと切り替えました。このことを全校生徒が敏感かつ好意的に受け止めてくれました。そして、何かと対立的であった職員と生徒の関係が大いに改善されることに繋がりました。問題行動の減少はこうしたことでも背景にあると考えられます。

生活指導係からの生徒・家庭向け通信『LIFE』には、「ちょっといいねM高生」のコーナーが設けられ、生徒の良い面がその度紹介されるようになりました。最近のコーナーには、「来シーズンに向けて黙々とランニングしている野球部員」「合同発表会の会場作りに他校生徒にましてよく働いてくれた書道部員」「毎朝、生徒昇降口の花の手入れをしている女子生徒」「文化祭の収益金を地震災害に寄付」等の話が報道されました。

職員が生徒の良い面を常に見い出そうと努力するようになり、また、生徒の良い面を紹介することで、生徒との信頼関係が次第に強まっていったように思われます。

担任以外の学年主任制度も「生徒一人一人を大切にする教育」の表れと言えます。全てのクラスには担任・副任の他に、全体を見る学年主任が別におり、さらに学年付きの副々任がいます。このように生徒を重層的に見守る組織的な対応ができあがりました。

学年主任は特に不登校傾向の生徒に深く係わっています。例年、多くの不登校傾向の生徒が挫折していったことに対し、最近そうした事例が少ないので、スクールカウンセラーの存在に加え、こうした学年主任の対応が大きいと職員は感じています。

例えば、ややもすれば不登校ぎみだった2年生のK子さんは、現在、2学年主任の研究室から毎時間励まされながら教室に通っています。また、1年生のM子さんとN子さんは1学年主任の研究室にひんぱんに入り出し、会話を楽しんでいます。

### 3. 人権を尊重し、いじめをなくすことへの取り組み

「いじめ」問題解消への取り組みには最も力が入れられました。

いじめ等相談委員会が中心となって、「人権に関する標語・ポスターづくり」「標語の校内掲示」「生活アンケート調査」「人権通信の発行」「人権の日の設定」などの取り組みが行われました。

「生活アンケート調査」は学期毎に行われ、生徒の人間関係や学校生活の様子を聞いています。その中で気になる記述があれば、迅速に関係職員が連携、指導に当たります。

「人権の日」は平成9年度から月1回設定し、その日のHRで「人権通信」を用いて生徒に人権尊重を呼びかけています。「人権通信」は数多くの職員が担当し、それぞれの感性で人権尊重を訴えたり、生徒の琴線に触れるような文章で溢れています。

平成10年度からは更に効果をあげるために、「人権週間」として学期毎に集中的に行うようになりました。その週のLHRでは、「映画鑑賞」「講演会」「ワークショップ」などが人権週間のまとめとして実施されています。

例えば、「権利の熱気球」というワークショップを通じ、自己と他の友人の考え方の違いに気づかせ、他の友人を尊重することが自分も尊重されることを学ばせました。

このような取り組みを通じ、些細ないじめや仲間はずしが姿を消し始めています。

生徒会も独自に「人権を考える日」を設け、毎年4月に生徒集会を開いて、いじめを追放する呼びかけをしています。

職員も自らの人権意識の高揚のために、以前に増して積極的に各種会合や研修会に参加するようになってきました。

### 4. 開かれた学校づくり

M高校の同和（人権）教育及び生徒指導のなかで、M町の隣保館や隣保館職員との連携は大きな特徴のひとつです。町の行政や町内の小中学校の同和教育推進教員とM高校との仲介役を担っています。M高校職員の解放子ども会への参加や小中高の同和教育関係者の情報交換会が隣保館職員のアイディアで始まりました。

今年はM町解放子ども会の文化祭（M町人権展の一環）への和太鼓の出演や、隣保館主催の町内独居老人配食サービスに、解放子ども会の小中学生に混じってM高生が大勢参加しました。これも隣保館職員の呼びかけが発端で実現しました。

地域との連携を通して、「差別をしない」心の育成を図るという実践的な同和教育が隣

保館との連携のなかで始まりつつあります。

また、隣保館職員はM高校の同和地区生徒にも陰に陽に力になってくれています。K子は問題行動を繰り返し、高校生活を続けることが危ぶまれるような状況でした。隣保館職員は、そんなK子の指導に保護者とも連携して熱心にあたり、K子を導いてくれました。

U君は地域改善対策高等学校等進学奨励金により、今春みごとM高校を卒業したのでした。その奨学金の返還手続きの期限が迫っていました。その事情を知って、隣保館職員は保護者の自宅や勤務先から町役場まで自分で回り、返還免除の申請書類を作成しました。

これからも隣保館・隣保館職員を始め、地域の人々との連携を一層密にし、「地域に開かれた」M高校づくりを進めていきたいと考えています。

県内ではいくつかの高校で、地域・地元中学校などへの授業公開や懇談会などが行われるようになってきています。また、生徒・保護者・地域の方々などと、職員とで協議会を作り、学校の活性化策やお互いの人権を尊重し合う学校づくりを模索しているところもあると聞いています。本校でも、平成9年度から学校開放を積極的に始めました。平成10年度より「M高フォーラム」と名称を変え、公開授業、講演会、分科会討論で構成され、地域と一体となった学校作りを推し進めています。

公開授業では、全学年・全クラスの授業（1時間）を公開しています。講演会では、教育問題に詳しい講師から、「どうなっているの、育ちの世界」、「地域の宝としての学校づくり」等の演題で講演が行われました。分科会では、当日の参加者が「生徒と学校」・「家庭と学校」・「地域と学校」の3分科会に分かれ、熱のこもった意見交換がなされました。M高校関係者（生徒、職員、PTA）以外に、地域の人々・近隣の小中高の教員・PTA役員等が多数参加し、M高校への忌憚のない意見を寄せていただいている。また、M高校改善の様子を伝えるよいPRの場ともなっています。

以上、4つの分野に分けて、M高校の取り組みについて紹介しました。しかし、この4つの分野は個々に独立したものではなく、「学習指導」も「生活指導」も「同和（人権）教育」も「開かれた学校づくり」も、みな根っこは同じ、「生徒一人一人を大切にする教育」の一環であるとM高校では考えています。

# 人 權 通 信

2000. 1. 19 (水)  
M高校  
人権平和教育係 N.O. 18

「ちがいのちがい」

わたしたちはこれまでの人権学習の中で  
「人にはそれぞれ個性がある。お互いにちがっていて当たり前なんだ」  
ということを学びました。

例えば、身体的な特徴。身長が180cmのAさんと150cmのBさん。

例えば、人種のちがい。日本人のCさんと、中国人留学生のDさん。

これらの「ちがい」は「あって当たり前のちがい」ですね。

ところが、世の中には「あってはいけないちがい」があります。

例えば、日本人のCさんと、中国人のDさん。アパートの人居の申し込みに行ったら、Cさんはすんなり決まったが、Dさんは外国人ということで断られました。これは絶対に「あつてはいけないちがい」です。

このように、同じ「ちがい」という言葉でも「あって良いちがい」と「あってはいけないちがい」があります。特に「あってはいけないちがい」で相手に接することを、わたしたちは「差別」と言っています。

今週の金曜日、LHRの時間を使って「ちがいのちがい」という学習をおこないます。

「違ってもいいこと」と「違ってはいけないこと」

これを昆分けられる力をみなさんにはぜひ持ってもらいたいという思いを持ってています。

そこで金曜日の時間までにみなさんに考えておいてもらいたいことがあります。

テレビやポスターに女性の水着姿は多いが、男性の水着姿はほとんどない。  
このちがいはあってもいいの？

この時期新しい年のカレンダーを見る。女性の水着写真はあっても、男性の水着カレンダーってないですね。水着のキャンペーンガールはいても、水着のキャンペーンボーイはほとんど聞かない。もちろん水着は男だって女だって着けるもの。女性だけのものではない。また「ミス着物の女王」とかいう着物姿の美しさを競うミスコン（ミスとは婚前の女性）でさえ、水着審査があります。水着姿が女性の美しさをあらわす一つの目安になっているのでしょうか。その審査員の多くが男性であるという実態も不思議です。

今の社会で「男性は見る側、女性は見せる側」という図式があるようです。

これに対し、「かわいい女性の水着姿なんだからよいではないか」という声も聞こえます。

「美しいものをみたい欲求は本能なのだからよいではないか」

「自分が自分の意志で（水着に）なっているのだからよいではないか」…

男と女のこのちがいは、あって良いのでしょうか？、あってはいけないでしょうか？そもそも、「男と女のちがい」って出席する可能性がある・ないの他に何かあるだろうか。



# 人 権 通 信

2000. 1. 24 (月)

M 高校

人権平和教育係 N O. 20

今日は人権週間、最後の日です。前回のワークショップ「ちがいのちがい」の全校生徒の集計が出たので報告します。

質問内容	あってよいちがい	あっていけないちがい	どちらでもない
①ジョン君は肌の色が黒いが、トム君の肌の色は白い。	★ 172名	3名	8名
②卓球部では上級生は掃除をしないが、下級生はいつも掃除をしなければならない。	★ 52名	72名	58名
③強歩大会で、男子は20km走り、女子は18km走る。	★ 100名	23名	59名
④坂本君はニンジンが嫌いだが、川中さんは何でも食べる。	★ 160名	6名	16名
⑤イスラム教徒は豚肉を食べない、ヒンズー教徒は牛肉を食べない。	★ 160名	8名	14名
⑥10歳の中林さんは毎日学校に行っているが、同じ歳のフィリピンのオスカー君は毎日路上でガムを売っている。	59名	56名	65名
⑦両親は、妹には食事の後片付けを言い付けるが、兄には何も言わない。	★ 21名	134名	25名
⑧テレビやポスターに女性の水着姿が多いが、男性の水着姿はほとんどない。	★ 81名	8名	92名
⑨大人はタバコを吸ってもよいが、高校生は吸ってはいけない。	★ 106名	43名	32名
⑩田村君はこわい先生の言うことはよくきくが、こわくない先生の言うことはきかない。	★ 24名	109名	48名

片寄った箇所には、★印がしてあります。さて、自分の考え方と他人の考え方との「ちがい」が発見されましたか。

⑥の問題は…… 教育を受ける権利は、「子どもの権利条約」でも保障されているものであるので「あってはいけないちがい」です。その権利を保障する義務は、国家・社会にがあるので、我々は貧しい国の人々の事も考えたいものです。

⑧の問題は……まだ世の中が男性中心であり、男性の目からみた社会になっている事の現れです。水着姿で興味を引くなんて事はいいことなのでしょうか。

たくさんの良い感想、意見が寄せられているのですが、紙面の都合上全部は掲載できません。がこれをきっかけに『あっていいちがい』……身体的特徴、好み、文化などは多様性を認めることができる。に対し『あってはいけないちがい』……人種、性別、職業、生まれによる不平等に気づきましたね。人権尊重と反差別に対する考えをしっかりとって、よりよい社会を築こう。